

2022年度実施

明石市職員採用試験案内

法 務 職（弁護士）

（正規職員・任期付職員）

現在、明石市では、11人の弁護士職員が、様々な部署に配属され、高度で専門的な知識、経験、能力を存分に発揮し、こども、高齢者、障害者等の支援のほか、ひきこもり、LGBTQ+やジェンダーといった重要課題においても、市民ニーズに沿った全国初の新規施策の推進等、数多くの実績を挙げています。

今後、さらに市民一人ひとりに寄り添い、「すべての人にやさしいまちづくり」を実現していくため、明石市のために働く意欲を持った弁護士職員を募集します。

受付期間／8月5日（金）～10月5日（水）
17：00まで

申込みはWebで↓

1次試験
〔個別面接〕日程

10月29日（土）～
10月30日（日）のいずれか1日

2次試験
〔個別面接〕日程

11月下旬



1 募集内容

職種	採用予定人数	身分	受験資格
法務職 (弁護士)	3名程度	正規職員	次の①、②のいずれにも該当する人 ① 弁護士資格を有し、2022年4月1日現在で、 弁護士として実務経験を満2年以上有する人 ② 【正規職員】 1972年（昭和47年）4月2日以降に生まれた人（2023年4月1日時点で50歳以下） 【任期付職員】 1962年（昭和37年）4月2日以降に生まれた人（2023年4月1日時点で60歳以下）
		任期付職員 (任期：5年以内)	

- ※1 任期付職員の任期については、最長5年を基本としますが、合格者と相談の上、決定します。また、任期満了後（任期中を含む）、改めて採用試験に合格すれば、再度の任用が可能となります。
- ※2 正規職員と任期付職員を併願することができます。試験内容は、正規職員、任期付職員ともに同じです。
- ※3 弁護士法第7条（弁護士の欠格事由）に該当する人は受験できません。
- ※4 外国人の受験資格については、永住許可を受けている人に限ります。
- ※5 最終合格発表後、弁護士資格を喪失した場合、弁護士名簿から登録を抹消された場合及び申込書の記載事項等に不正があった場合には、合格を取り消します。

2 職務内容

各分野における経験や実績、本人の希望を踏まえ、以下の業務の中から担当する業務を決定します。

- ① 高齢者・障害者総合支援（成年後見、権利擁護、障害者差別解消など）
- ② 女性活躍推進（DV・ストーカー対策、男女共同参画など）
- ③ 消費生活対策（相談対応、被害防止、被害救済など）
- ④ こども総合支援（スクール・ロイヤー、児童虐待防止、こども養育支援など）
- ⑤ 犯罪被害者等支援（相談対応、支援策の検討など）
- ⑥ 更生支援（継続的支援のコーディネート、関係機関とのネットワーク構築など）
- ⑦ 市民法律相談（市役所等での相談、社会福祉士らと共に自宅に伺う訪問相談など）
- ⑧ 空き家対策等（空き家条例に基づく対応、庁内業務関連法律相談など）
- ⑨ 民事介入暴力対策（ハードクレームへの直接対応など）
- ⑩ 争訟等対応（訴訟等対応、債権管理・回収、コンプライアンスの推進など） など

3 採用

最終合格者は、健康診断を行い、勤務に支障がないと認めるときに、2023年1月から2023年4月1日までに採用となります。採用日は、合格者と相談のうえ、決定します。なお、採用後6月間は、地方公務員法第22条の規定に基づき条件付採用とし、その間職務を良好な成績で遂行した時に、正式採用とします。

また、合格者の辞退等に備え、合格基準を満たした方を、補欠合格とする場合があります。補欠合格の有効期限は、2023年3月31日までとします。

4 試験日・場所・試験科目

(1) 1次試験

日程	試験科目	内容等
10月29日(土) ～30日(日) のいずれか1日	面接 【100点】	個別面接を行います。【原則、対面(※6)】 場所:明石市役所

※6 1次試験[個別面接]では、「原則、対面」を予定していますが、受験者の負担軽減、採用試験の効率化などの観点からオンライン面接を実施する場合があります。オンライン面接の実施可否(インターネットの接続環境など)を、申込時に確認します(受験者のオンライン面接の希望を伺うものではありません)。

(2) 2次試験 <1次試験合格者に対してのみ2次試験を実施します>

日程	試験科目	内容等
11月下旬	面接 【100点】	個別面接を行います。【対面】 場所:明石市役所

※7 上記とは別に、適性検査を行い、面接試験の参考資料とします。

※8 1次試験の点数は、1次合格決定後リセットされ、最終合格者は、2次試験の結果に基づき決定します。

※9 試験結果については、1次試験及び、2次試験のいずれにおいても、合格者の受験番号を市ホームページに掲載するとともに、メール等で通知します。

※10 結果の発表時期は、1次試験は11月上旬、2次試験は12月中旬を予定しています。

新型コロナウイルス感染防止の観点から、3密(密閉空間・密集場所・密接場面)を回避するため、試験日及び試験科目を変更する場合があります。緊急時の連絡にメールを使用することがありますので、定期的なメールの確認をお願いします。

5 処遇、勤務条件等

- **役職** 原則、弁護士としての実務経験年数、実績等に応じて、格付けします。
- **初任給** 給与条例に基づき、実務経験や学歴、採用時の格付けなどに応じて決定します。

<例> ※ 給料月額及び年収は、2022年4月1日現在のものです。

役職（実務経験）	課長級（実務経験3年以上）	係長級（実務経験3年未満）
正規職員	給料月額 約47万円 [年収 約757万円]	給料月額 約36万円 [年収 約590万円]
任期付職員	給料月額 約50万円 [年収 約813万円]	給料月額 約41万円 [年収 約678万円]

※11 上記給与月額には、地域手当及び管理職手当（課長級のみ）を含み、年収には、期末・勤勉手当（賞与）を含みます。いずれも税及び社会保険料を控除する前のものです。なお、係長級には管理職手当の支給はありません。

※12 上記年収は、賞与が満額支給された場合の金額となります。賞与は在職期間に応じて支給されるため、採用1年目の年収は上記金額よりも少なくなります。

※13 上記の金額については、給与改定等を受けて変更されることがあります。

- **手当** 本市条例に基づき、地域手当、管理職手当、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当（賞与）及び退職手当等を支給します。なお、係長級には、管理職手当に替えて、時間外・休日勤務手当を支給します。

■ 勤務時間・休暇等

勤務時間	8：55～17：40（ただし、配属先により異なる）
週休日等	土・日曜日、祝日、年末年始（ただし、配属先により異なる）
休暇	年次有給休暇20日、夏季休暇6日、育児参加休暇、産前産後休暇等
その他	育児短時間勤務、育児休業、部分休業、配偶者同行休業等の制度あり

- **福祉厚生** 年金・健康保険等は、兵庫県市町村職員共済組合に加入します。
毎年健康診断を実施するとともに、人間ドック受診の助成等を行います。
- **その他** 弁護士会の会費等は、自己負担となります。

6 申込手続

申込方法	パソコン、又は、スマートフォンなどで、市ホームページの「明石市職員採用試験受験申込み」から応募してください。 ★ 申込みはWebのみとなります。 <u>持参、郵送での受付は行いません。</u> ★ 別紙、「明石市職員採用試験（法務職）の流れ」も参考にしてください。
受付期間	2022年8月5日（金）9：00から、 <u>10月5日（水）17：00まで</u> ★ <u>10月5日（水）17：00の時点でエントリーを完了している必要があります。</u> ★ <u>いかなる理由でも、受付期間を過ぎてのエントリーはできませんので、ご注意ください。</u>

【問合せ先】 明石市総務局職員室 〒673-8686 明石市中崎1丁目5番1号
TEL：078-918-5006 FAX：078-918-5145
HP：https://www.city.akashi.lg.jp/ Mail：jinji@city.akashi.lg.jp